資料７

議題７　市有財産未利用地の売却にあたっての情報発信の手法について
（弥富市提出）

市名	回答
	（１）情報発信の手法について
名古屋市	新聞への折込チラシ、地下鉄駅や愛知県、名古屋市の施設等へのリーフレットやポスターの配架、ラジオでの広報、民間不動産会社が運営する官公庁物件情報サイトへの情報掲載
豊橋市	ホームページ掲載、宅地建物取引組合へのチラシ案内
岡崎市	競争入札による売払いの際には、チラシを作成し、新聞折込み及びポスティングを行っている。
一宮市	当市では、市広報及び市ホームページへの掲載、看板の設置の外に、過去の入札参加者や納税課の競売物件への参加者、および窓口へ営業に来られた方などをリストにして、ダイレクトメールまたは電子メールにて情報を発信している。
瀬戸市	本市におきましては、貴市と同様に市の広報誌と市のホームページで情報を公開しています。
半田市	市報及び市ＨＰへの掲載、看板の設置などのほか、ハウジングセンターに依頼し、チラシなどを掲示してもらっています。また、常滑市のイオンにもチラシを掲示してもらっています。 その他、ハウジングセンターのイベント時に市街地整備課と共同でブースを設置し、チラシを配るなどの宣伝活動を行うこともしました。
春日井市	・住宅展示場で開催されるイベントに移住定住のPRブースを設置し、その際、売却物件を案内 ・狭小地については隣接者等へ払下げの打診 ・県と同様の利活用アイデア募集のHPを作成し、広く活用方法を募集し、提案型の利活用を推進 ・企業への支援を担当する部署が発行する企業支援ガイド（冊子）へ土地の貸付や売買の案内を掲載 ・普通財産に限らず、行政財産であっても活用の見込みのない土地について、利活用希望者に案内 ・周辺企業へ利活用をPRするため訪問 ・庁舎エレベーター内に売却物件紹介のポスターを掲示し啓発
豊川市	市ホームページ掲載、看板設置
津島市	現状について把握したうえで、効果的な情報発信のルートを考えます。 例えば、市街化調整区域で、都市計画法の許可がいる区域では、その許可該当者をピンポイントで探し効果的な宣伝をすることは、市の職員では難しいと考え、地元金融機関や不動産業界等に協力依頼をすることが必要と考えます。 また、広く情報発信という観点では、SNS上のホームページが有効です。ただ、載せれば良いというのではなく、トップページに新着情報で定期的に上げリンクさせ、なおかつ、現況写真を最新のものに再掲載することです。（晴れの日に前面道路幅員がわかるように全景を２箇所以上）
碧南市	広報、HP、看板設置、チラシを近隣ハウジングセンターへの配布を行っています。
刈谷市	本市では広報及びホームページでの掲載のみです。
豊田市	市広報及び市ホームページへの掲載、現地看板の設置、宅地建物取引業協会等業界団体へのチラシ配布
安城市	広報・公式HPへの掲載 窓口において、募集要項を配布 宅地建物取引業協会（西三河支部・碧海支部）へのチラシの配布 ハウジングセンターへのチラシの配布

議題７　市有財産未利用地の売却にあたっての情報発信の手法について
（弥富市提出）

市名	回答
	（１）情報発信の手法について
西　尾　市	市内各種施設へのポスターの掲示。 売却物件の周辺住民へのチラシのポスティング。 愛知県宅地建物取引業協会、及び市内ハウジングセンターへのチラシの配布。 公的不動産（ＰＲＥ）サイトへの物件の掲示依頼。
蒲　郡　市	市広報、HP、看板設置を実施しております。場合によっては、チラシの市内全戸配布や住宅展示場等へ出向き、各ハウスメーカーへも配布しております。 民間の大手不動産サイトへの掲載も行っておりましたが、実績が伴わないため現在は実施しておりません。
犬　山　市	広報や市ホームページへの掲載や商工会議所などへの情報提供などを行っています。
常　滑　市	広報誌及びホームページへの掲載、チラシの各戸配布、フェイスブックへの投稿等による情報発信を行っています。
江　南　市	市広報及び市ホームページへの掲載
小　牧　市	情報発信の実績として、市広報及び市HPへの掲載、看板の設置、商工会議所所報等への掲載があります。今後の発信方法としては、市SNSや庁舎モニターへの掲載、チラシの設置、巡回バス内での広告掲載等を検討しています。
稲　沢　市	公告、市役所及び各支所、市民センターへのチラシ掲示、市ホームページ及び広報での情報発信を行っている
新　城　市	本市においては、市広報誌、ホームページ、看板設置が主な手法となっています。
東　海　市	特にありません。
大　府　市	市ホームページによる一般競争入札も行っていますが、ＫＳＩ官公庁ｵｰｸｼｮﾝによって公売を行っています。 チラシは、商工会議所、市内金融機関、中京ハウジングなどへ配布しています。
知　多　市	・広報、ホームページへの掲載 ・対象地への看板設置 ・地元の宅建業者への案内送付
知　立　市	貴市と同様の手段です。
尾張旭市	本市の情報発信の手法は、市広報及び市ホームページへの掲載、売却地に立て看板の設置に加え、プレスリリースや、市商工会・県宅地建物取引業協会の支部・全日本不動産協会の県本部・過去に入札や問合せのあった業者に対し、チラシなどで情報を提供しています。
高　浜　市	特にありません。
岩　倉　市	令和２年６月１２日に入札を行った土地の売払いについては、チラシの設置（10枚程度）を市の施設、近隣の銀行、郵便局及び不動産業者等の事業者に依頼しました。
豊　明　市	市ホームページ、広報、市内不動産屋へ案内送付、近隣住民へチラシのポスティング
日　進　市	HPにて固定資産台帳を公開している。
田　原　市	市広報、市ホームページ、現地看板。
愛　西　市	弥富市と同様
清　須　市	隣地の方への情報提供。公募であれば、広報紙、ホームページ等での情報発信。

議題７　市有財産未利用地の売却にあたっての情報発信の手法について
（弥富市提出）

市名	回答
	（１）情報発信の手法について
北名古屋市	市広報、市ホームページ及び告示での周知を行っています。
弥　富　市	市広報への掲載、市ホームページへの掲載、看板の設置
みよし市	広報及びホームページで情報発信を行う
あ　ま　市	看板設置
長久手市	ホームページへの掲載